

機械器具(06) 呼吸補助器
液体酸素気化式供給装置 JMDN コード: 70583000
(酸素供給用経鼻カニューレ)
管理医療機器 特定保守管理医療機器
液体酸素システム ヘリオス

【警告】

***使用方法**

1. *装置の周囲では絶対に喫煙しないよう注意すること。
* [酸素ガスは可燃性ガスであり、火災・火傷の原因となる。]
2. 可燃性物質を装置から遠ざけること。装置のいかなる部分にも決して油を塗らないこと。[オイルや油脂は、フェイスクリームやワセリンも含めて引火しやすく、また酸素により急激な発火を助長することがある。]
3. 液体酸素は非常に低温(−183℃)であるため、液体酸素や、液体酸素と接触している部品には触れないこと。[触れると、皮膚や体の組織が凍結し、損傷を生じる可能性がある。]
4. 火災増大の危険。[酸素濃度が上昇すると他の物質の急激な燃焼を引き起こす可能性がある。]
5. 設置用容器、携帯用容器の使用、保管は、熱や火花(スパーク)の
*原因となる電気器具から 2.0m 以上離すこと。
[酸素ガスは可燃性ガスであり、火災・火傷の原因となる。]
6. 設置用容器、携帯用容器の使用、保管は、暖炉、湯沸し、ストーブのような直火を発する器具から 2.0m 以上離すこと。
* [酸素ガスは可燃性ガスであり、火災・火傷の原因となる。]
7. 設置用容器から携帯用容器への充填は、熱や火花(スパーク)の原因となる電気器具から 5.0m 以上離れたところで革手袋を着用して行うこと。
* [酸素ガスは可燃性ガスであり、火災・火傷の原因となる。]
8. 携帯用容器は、常に直立させるか、背面を下にした位置または、これらの間の位置で使用する。
* [誤った置き方をすると酸素が減少する場合やベントバルブレバーが冷えすぎて充填できなくなる場合がある。]
9. 設置用容器は必ず垂直に立てた状態で設置すること。
* [垂直に立てないと転倒、正常動作が保証できないおそれがある。]
10. 携帯用容器を持ち運ぶ際は、容器の両側面下部のスリット部(特に容器右側面下部: 酸素排気口部分)を塞がないように両側面下部に通気性の良いメッシュ構造を持つバッグに入れて携帯すること。両側面下部に通気性のあるメッシュ構造を有する専用バッグの使用を推奨する。[本装置は定期的に酸素を放出するため、酸素が蓄積すると火気等により燃焼し、火傷等の健康被害を引き起こすおそれがある。]
11. *入浴時等は装置に水がかからないように注意すること。
[携帯容器に水がかかると正常に動作しなくなる可能性がある。]

【禁忌・禁止】

***適用対象(患者)**

- * 1. 生命維持のために酸素ガス吸入を必要とする患者への使用はしないこと。
[本装置による酸素供給は補助的なものであって、生命維持または延命を意図していない。]

使用方法

- * 1. 本装置は換気が悪い環境に設置しないこと。戸棚、車のトランク、その他狭く囲まれた場所に保管しないこと。毛布、カーテン、その他の布をかぶせないこと。
[定期的に少量の酸素ガスを放出するため、酸素が蓄積しないよう換気する必要がある。]
- * 2. 携帯用容器を衣服の下に入れて持ち歩かないこと。[本装置は通常酸素を放出している。衣服の下に携帯用容器があると、繊維が酸素を吸収し、火気に触れたときに急激に燃え出す可能性がある。繊維に含まれた酸素量を平常値に戻すには数時間要することがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造等

- ・本品は、患者に酸素供給を行う液体酸素気化式供給装置である。
- ・本品は、酸素供給装置として、患者が携帯して酸素供給を受ける携帯用容器「ヘリオス 300」と、その携帯用容器に酸素を充填又は供給するための設置用容器「ヘリオス 36」又は「ヘリオス 46」の 2 つから構成されている。

1) 構成

本品は以下の各品により構成される。

- (1) 液体酸素システム ヘリオス

	製品番号	名称
携帯用容器	B-702035-00	ヘリオス 300
設置用容器	B-702034-00	ヘリオス 36 (液体酸素貯蓄容量=36L)
	B-702033-00	ヘリオス 46 (液体酸素貯蓄容量=46L)

- (2) *オプション(別売)

推奨の酸素供給チューブ、カニューラを使用すること。

製品分類	製品名と製品番号
専用チューブ	酸素供給チューブ **B-701656
*外付流量調節器	*0〜10 L 設置用容器流量計 B-701655-00
*カニューラ	*詳細(認証番号、製品番号等)は 2) 組み合わせて使用する医療機器を参照

- **2) 組み合わせて使用する医療機器(別売)

以下に推奨する専用鼻カニューラのみと併用して使用すること。

****組合せカニューラ**

製品名称	医療機器 承認/認証番号
*デュアルルーメン カニューラ	*認証 301ADBZX00064000
**ニッセイ酸素鼻孔 カニューラ OX-01 (デバイドタイプ)	認証 21900BZX00688000
**ソルテラボカニューラ	**承認 22100BZX00115000
**KYOLING 鼻腔カニューラ CO2 モニタ付上下タイプ	**認証 230AFBZI00086000

****製品例**

製品番号	名称
*10035469	*デュアルルーメンカニューラ(1m)
*10035468	*デュアルルーメンカニューラ(1.5m)
*10035467	*デュアルルーメンカニューラ(2m)
OX-01L-DIVIDE1700	**ニッセイ酸素鼻孔カニューラ OX-01 (デバイドタイプ) 120cm 相当
*OX-01L-DIVIDE2100	**ニッセイ酸素鼻孔カニューラ OX-01 * (デバイドタイプ) 160cm 相当
**4827	**ソルテラボカニューラ (小児用デバイドカニューラ 210cm)
**653610	**KYOLING 鼻腔カニューラ CO2 モニタ付 上下タイプ(1m)
**653615	**KYOLING 鼻腔カニューラ CO2 モニタ付 上下タイプ(1.5m)
**653620	**KYOLING 鼻腔カニューラ CO2 モニタ付 上下タイプ(2m)

3) * 品目仕様等

(1) 携帯用容器（ポータブルユニット）

項目	ヘリオス 300
流量設定	停止 0
	連続モード 0.12/0.25/0.5/0.75
	呼吸同期モード 1/1.5/2/2.5/3/3.5/4
液体酸素貯留容量	0.38L

- ・連続モードの場合、単位 L/分で表した連続フロー値に相当する。
- ・呼吸同期モードの場合、I：E 比（吸気：呼気比）が 1：1 と仮定した時の、単位 L/分で表した理論値に相当する。

(2) 設置用容器（リザーバーユニット）

項目	ヘリオス 36	ヘリオス 46
液体酸素貯留容量	36 L	46 L

4) 電気的定格

定格電圧：DC9V（6F22 形乾電池）

（設置用容器のみ。携帯用容器は電源を使用しない）

5) 機器の分類

- （1）電撃に対する保護の形式：内部電源機器
- （2）電撃に対する保護の程度：BF 形装着部
（設置用容器のみ。携帯用容器は電源を使用しない）
- （3）水の有害な浸入に対する保護の程度による分類：IPX 1

6) 設置環境

作動環境：－20℃～40℃、95%RH

7) 携帯用容器の流量調整

停止を含めた 12 段階の流量調節機能があり、流量に応じて呼吸同期機能が働く。

「流量設定」の値は、流量設定値が 0.75 以下の 4 段階では単位 L/分で表した場合の連続流量値（自発呼吸下）に、1 以上の 7 段階では I:E 比（吸気：呼気比）が 1:1 と仮定したときの単位 L/分で表した理論値に基づいている。

携帯用容器の流量設定と呼吸同期機能、および連続使用時間（フル充填時）との関係を表に示す。

ただし、連続使用可能時間は、I:E 比など患者の呼吸状態によって変化するため、下表の連続使用時間はおおよその値となる。

流量設定	およその連続使用時間	フロー状態
0.0	適用不可	停止 (酸素は流出しない)
0.12	15.0 時間	連続フロー (自発呼吸下)
0.25	15.0 時間	
0.5	10.0 時間	
0.75	6.5 時間	
1.0	13.0 時間	呼吸同期
1.5	12.0 時間	
2.0	10.0 時間	
2.5	8.5 時間	
3.0	6.5 時間	
3.5	6.0 時間	
4.0	5.0 時間	

8) 寸法及び重量（本体のみ、未充填の状態での標準値）

(1) 携帯用容器

寸法：267mmH × 150mmW × 90mmD

重量：1.1 kg

(2) 設置用容器

a. ヘリオス 36 寸法：851mmH × 391mm φ

重量：24.0 kg

b. ヘリオス 46 寸法：953mmH × 391mm φ

重量：27.2 kg

*9) 各部の名称

(1) 携帯用容器（ヘリオス 300）

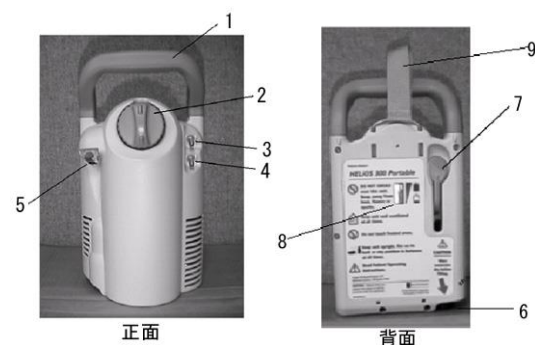


図 1 携帯用容器（ヘリオス 300）

番号	名称	機能及び動作
1	ハンドル	
2	流量設定ノブ	酸素吸入コネクタから患者に供給する酸素の流量を調節する。
3	酸素供給コネクタ	鼻カニューラを経由して患者に酸素を供給する。
4	センシングコネクタ	鼻カニューラから患者の吸気タイミングを得る。
5	酸素流入コネクタ	設置用容器から構成品の専用チューブを用いて気化酸素の供給を受ける際に使用する。
6	液体酸素充填コネクタ	設置用容器から液体酸素の供給を受ける際に同容器の液体酸素充填コネクタと接続する。
7	ベントバルブ	上記 6 で両コネクタの着脱の際に押し下げる。
8	容量計	
9	容量計ストラップ	

(2) 設置用容器（ヘリオス 36/ヘリオス 46）

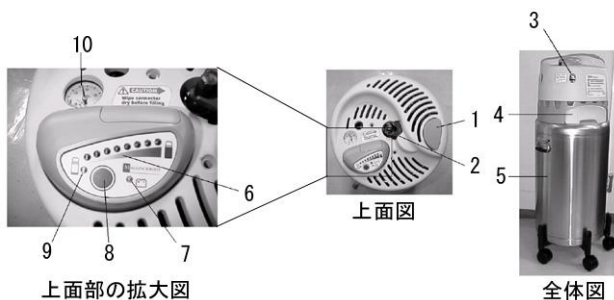


図 2 設置用容器（ヘリオス 36/ヘリオス 46）

番号	名 称	機能及び動作
1	携帯用容器	携帯用容器に液体酸素の供給を行った後、同容器をリリースボタンを外すときに押し下げる。
2	液体酸素充填コネクタ	携帯用容器に液体酸素を供給する際に、同容器の液体酸素充填コネクタと接続する。
3	酸素供給コネクタ	構成品の専用チューブを接続し、気化酸素を供給する接続口。尚、オプションの外付流量調節器を使用する場合にはここに装着する。
4	排水ボトル	気化作用により本容器上部の内部気体回路表面に発生する水分を貯留するタンク。
5	筐体下部	内部(インナーコンテナ)内に液体酸素を貯留する。
6	容量計 LED	プッシュボタンが押されると、筐体下部に貯留している液体酸素の量に比例した数の LED が点灯する。
7	バッテリー低下 LED	バッテリー低下により各 LED の機能が行えない場合に点灯する。点灯の際にはバッテリーを交換すること。
8	プッシュボタン	容量計 LED を点灯させたいときに押す。
9	残量低下 LED	筐体下部に貯留している液体酸素が少なくなった場合に点灯する。点灯した際には液体酸素を充填すること。
10	圧ゲージ	筐体下部内のインナーコンテナ内のうちヘッドスペース部分(作動原理の項参照)の圧力表示。

(3)酸素供給チューブ（別売）



図3 酸素供給チューブ

番号	名称	機能及び動作
1	設置用容器コネクタ	設置用容器から携帯用容器へ気化酸素を供給する際に接続する。
2	携帯用容器コネクタ	

2. 原理

1) 設置用容器

充填：液体酸素充填コネクタ（フィルコネクタ）からフィルチューブを通りインナーコンテナへ貯留される。充填の際は、ベントバルブによりインナーコンテナ内の内圧を調整する。

貯留：インナーコンテナ内の液体酸素は、自然気化作用により気化し、徐々に内圧が上昇する。インナーコンテナ内圧は、リリーフバルブにより過剰圧を解放することにより、適正内圧に保たれる。（なお、ワーリリーフバルブが作動しない場合に備え、二次リリーフバルブも装備している）

携帯用容器への充填：携帯用容器の項参照。

2) 携帯用容器

充填：設置用容器及び携帯用容器の各液体酸素充填コネクタ（フィルコネクタ）を接続することにより行う。液体酸素は携帯用容器のインナーコンテナ内に貯留される。充填の際、ベントバルブを開放状態とすること。

貯留：インナーコンテナ内の液体酸素は、自然気化作用により気化し、徐々に内圧は上昇する。インナーコンテナ内圧は、リリーフバルブにより過剰圧を解放することにより、適正内圧に保たれる。

3) 液体酸素の供給

インナーコンテナの内圧が 152～186kPa（携帯用容器）、186～311kPa（設置用容器）の場合、エコマイザーバルブが開き、患者の酸素使用に応じてインナーコンテナ内のヘッドスペース内圧により気化酸素が供給される。

酸素使用量が自然気化による気化量を超えた場合、インナーコンテナ内のヘッドスペース内圧が変化し、酸素加温コイルへ押し出され、ヘッドスペースから供給される気化酸素と共に供給される。

【使用目的又は効果】

患者に定流量酸素供給、若しくは吸気タイミングに同期した酸素供給を行う。

【使用方法等】

注意：本装置は、患者の使用状態にあわせて、下記の 2 つの方法で使用できる。

- (1) 携帯用容器にあらかじめ設置用容器から液体酸素を充填しておき、携帯用容器単体を携帯して使用する方法。
- (2) 酸素供給チューブで両容器を接続し、設置用容器から携帯用容器を介して、設置用容器内で既に気化された酸素の供給を受ける方法。

1. 携帯用容器への酸素の充填

- (1) 設置用容器に液体酸素が充填されていることを圧ゲージの表示と、容量計 LED（容量計の青色ボタンを押して作動させる）によって確認する。
- (2) 乾いた清潔な布で、設置用容器と携帯用容器の充填コネクタを拭く。
- (3) 革手袋を着用した後、携帯用容器を設置用容器の液体酸素充填コネクタに合わせて位置を決める。
- (4) 携帯用容器を静かに押し、充填コネクタどうしの噛み合わせを確認する。
- (5) 携帯用容器の位置が 1cm 程度下がるところまで、矢印の方向へ押し下げる。
- (6) 携帯用容器を支えて、ベントバルブを 90° の位置まで開く。充填中はシューッという音がする。充填中も片手で携帯用容器の位置を保持すること。

注意：携帯用容器が空の場合の充填に要する時間は通常 25～60

秒である。充填時間は携帯用容器の酸素残量による。

注意：充填作業中は本装置のそばを離れないこと。

- (7) 充填が完了すると、ガスの排出音が変わり、設置用容器カバーの周辺から白い霧が出るので、ベントバルブを閉じる。

注意：ベントバルブが閉まらず、シューという音が続いたら、設置用容器についている携帯用容器リリースボタンを押して携帯用容器のかみ合わせを解除させる。携帯用容器からの放出は数分続く。ベントバルブを閉められるようになるまで、装置を常温に戻す。正確な酸素フローのための適切な圧に安定するには 60 分要することがある。必要により、設置用容器に取り付ける流量設定バルブのような、代替の酸素源を使用する。

- (8) 携帯用容器を設置用容器から取り外す。携帯用容器のハンドルを持ったまま、設置用容器のリリースボタンを押し、コネクタが外れたら携帯用容器を持ち上げる。少なくとも片手で携帯用容器を支えておくこと。

注意：携帯用容器が外しにくい場合は、凍っている可能性があるため、絶対に無理に外そうとしないこと。数分待てば、凍っている部分は解けてくるので、その後、携帯用容器を外すこと。

注意：充填直後に携帯用容器から小さなシューという音が聞こえる場合がある。これは正常である。この音は数分で止まる。

注意：携帯用容器を取り外す際に、コネクタ部分から液体酸素が少量漏れた場合、携帯用容器を接続しなおしてから再度外し、氷やその他の異物を取り除くこと。液体酸素が漏れ続ける場合は酸素供給業者に連絡すること。

注意：コネクタ部から大量の液体酸素が漏れる場合は（つまり、液体酸素が絶えず流れ出ていれば）、本装置のそばから離れ、酸素供給業者に直ちに連絡すること。

- (9) 携帯用容器への充填量を確認する。容量計のストラップを持って携帯用容器を持ち上げ、携帯用容器背面の下部を押して容器を垂直にして、携帯用容器背面の透明な窓に緑色のバーが表示されることを確認する。

注意：充填後、最低 30 分は携帯用容器への再充填をしないこと [容器からの酸素漏れ防止、ベントバルブの凍結防止のため]。

注意：携帯用容器に過充填しないこと。設置用容器からガスの排出音が変わり、白い霧が出ると完了である。充填作業を続けても、これ以上の充填はできない。液体酸素漏れが発生し、容器の底部から噴霧されてしまう。

注意：使用時間は、医師の処方（11 段階の設定）と患者の呼吸回数に依存する。平均は、設定 2 で 8～10 時間連続使用できる。しかしながら、あくまでも使用する環境により変化する。

2. 携帯用容器からの酸素吸入

携帯用容器からの酸素吸入にはデュアルルーメン鼻カニューラが必要である。鼻カニューラには、携帯用容器に接続する 2 本のチューブがあり、1 本は患者の呼吸の感知に使用され、もう 1 本は酸素を供給するために使用される。

デュアルルーメン鼻カニューラの携帯用容器への接続は以下のように行う。

注意：鼻カニューラについての詳しい説明や注意事項は、鼻カニューラの添付文書を参照すること。

- (1) 携帯用容器の酸素吸入コネクタ及びセンシングコネクタに鼻カニューラを接続する。
- (2) 携帯用容器の流量設定ノブを回し処方された流量値に設定する。設定値は窓の中央ではっきり読み取れるようにすること。流量設定ノブが、メモリとメモリの間に合わせられていると酸素は供給されない。設定 1 以上では、酸素は呼吸時のみ供給される。設定 1 未満では、自発呼吸下で設定した流量（例：設定 0.5 なら 0.5L/分）で連続的に供給される。

注意：使用できるデュアルルーメン鼻カニューラの長さは 2.1m 以下である。これ以上では、携帯用容器からの適切な酸素供給ができない可能性がある。デュアルルーメン鼻カニューラが、携帯用容器の酸素吸入コネクタとセンシングコネクタにしっかり取り付けられていることを確認すること。

- (3) カニューラの先端を下にし、患者の方に向け、耳の周りにチューブをはわせて、鼻孔にカニューラの先端を差し込み、ストッパをアゴまで上げていき、カニューラが落ち着くように位置を定める。

注意：カニューラ両先端が両方の鼻孔にささっていて、片方に寄っていないことを確認すること。

注意：呼吸の湿度により水滴ができ、これがカニューラに溜まる可能性がある。このような場合、装置が正確に作動しない場合がある。カニューラに水滴が溜まったら、乾いた新しいカニューラに交換すること。

注意：現在、本システムで使用できるカニューラは 2 タイプで

ある。1 つは、両方の鼻孔のそれぞれで吸気の感知と酸素供給の両方を行うもので、鼻づまり等の患者に適している。もう 1 つは、片方の鼻孔で酸素供給を行い、もう片方の鼻孔で吸気の感知を行うもので、最初のタイプに比べて先端が少し小さく、また柔軟になっている。

- (4) 容量計は、容器内の残存酸素量の概算を示す。容量計のストラップを持って携帯用容器を持ち上げ、携帯用容器背面下部を押して容器を直立させ、酸素容量を読み取る。内容量を確認する際は、アクセサリ類はすべて取り外すこと。

3. 携帯用容器を介して設置用容器から気化酸素を供給する場合
酸素供給チューブを使用して、携帯用容器を設置用容器に接続して酸素吸入を行うことができる。酸素の節約のためには、1 日 10 時間以上、この形態で使用する。携帯用容器から患者に供給される酸素が設置用容器から直接送られるようにするために、携帯用容器をほとんど空の状態にしておくことが重要である。これにより、本システムの効果が最大となる。

携帯用容器と設置用容器の接続は以下に行う。

- (1) 酸素供給チューブのナットを設置用容器の酸素供給コネクタにはめ込む。接続がきついことを確認する。シューという音が聞こえたら、音が聞こえなくなるまで、ナットをきつく締める。
- (2) 酸素供給チューブの反対側を、携帯用容器の酸素流入口コネクタに接続する。押し込むとカチっとはまる。接続がうまくいかない場合は銀色のリリースボタンを押して接続しなおすこと。
- (3) ここまでの操作で、設置用容器に液体酸素が残存している限り、携帯用容器を経由しての酸素吸入が可能である。設置用容器の容量計の青色ボタンで設置用容器の残存酸素量を測定できる。緑色ランプの点灯で正常である。黄色ランプが点灯したら、酸素供給業者に連絡すること。
- 注意：設置用容器と携帯用容器を接続しているときは、酸素供給チューブを丸めて、チューブを損傷しない場所、つまづかない場所に置くこと。損傷の兆候の 1 つとして、酸素供給チューブ上での凍結が起こる。(穴や傷があって、酸素が漏れている所が凍結を引き起こしている) のような場合、酸素供給チューブを設置用容器から外すこと。
- (4) 携帯用容器から酸素供給チューブを取り外すには、リリースボタンを押し、コネクタからチューブをゆっくりと抜き取る。

*4、使用中の携帯用容器の取り扱い

携帯用容器は、以下に示す「正しい置き方」のどれかにしておくこと。さもないと酸素が漏れ、使用時間を短くしてしまう。

正しい置き方：

- 背中を下にして真横に寝かせる
- 背中を下にして斜めに寝かせる
- 直立させる

誤った置き方：

- ハンドルが容器の底面より低い位置にある
- 正面または角（かど）が下になっている

注意：上記の「誤った置き方」を 5 分以上したときは、液体酸素の残存量を確認し、次に正しい位置に携帯用容器を置き直し、15 分以上経過してから酸素を充填する。携帯用容器を正しい位置に置かないと、酸素が漏れたり、ベンツバルブが冷えすぎたりして充填できなくなる場合がある。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 携帯用容器を使用する際には、必ず、酸素が供給されているかを確認すること。
- (2) 酸素供給装置（鼻カニューラを含む）の使用に関する医学界の推奨の通り、本システムは患者の状態（休息中、運動中、睡眠中）に応じて適切な流量を設定することが推奨される。
- (3) 本装置のどの構成部品も、何らの危険なく廃棄処分可能である。
- (4) しばらく使用しない場合は、設置用容器の容量計から 9V 電池を取り出しておくこと。設置用容器の容量計から 9V 電池を抜いて廃棄する場合は、環境保護に関する法令に従うこと。
- (5) 本装置は国際規格 IEC60601-1-2:1993(電磁両立性)に適合しているが、本装置の近くでは、携帯電話のような高い電磁エネルギーを放射する機器を使用しないこと。

*2. 不具合・有害事象

1) 重大な不具合

酸素が出ない、液体酸素が漏れる故障

(問題が修復されない場合、酸素供給業者に連絡すること。)

2) 重大な有害事象

低酸素血症や酸素不足に伴う症状

(本装置は停電の影響はないが、故障等により本装置が使用できなくなった場合に、「低酸素血症や酸素不足に伴う症状」があらわれる可能性のある患者には、可能な限り速やかに装置の交換対応ができるようにしておくこと。)

3) その他の不具合

充填ができない、使用時間がいつもより短い等故障と思われる現象 (問題が修復されない場合、酸素供給業者に連絡すること)

4) その他の有害事象

強い息切れ、爪の変色、強い動悸、発熱、強い眠気、痰の増加/変色、咳の増加、尿の減少、手足のむくむ、鼻/口/喉の渇き等 (上記のような症状があらわれた場合には医師に相談する等適切な処置を行う。)

*【保管方法及び有効期間等】

保管環境：－40℃～70℃、95%RH

作動環境：－20℃～40℃、95%RH

*耐用期間 高圧ガス保安法・容器保安規則による容器再検査結果による。

設置用容器 (容器再検査 5 年間隔、20 年以降は 2 年間隔)

携帯用容器 (容器再検査 6 年間隔、20 年以降は 2 年間隔)

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

機器および付属品は必ず日常点検(1日1回)を実施すること。作業内容は「使用前/後・使用中点検方法」(別冊)を参照すること。

(1) 排水ボトル

- a. 排水ボトルの水が満水の線(1/1)を超えないようにすること。
- b. 取り出した排水ボトルは設置用容器にしっかりと収まる位置まで戻すこと。

(2) 液体酸素量低下

設置用容器の酸素残量を測定するには、容量計の青色のボタンを押す。緑色ランプの点灯で正常である。黄色ランプが点灯した場合は、酸素供給業者に連絡すること。

(3) バッテリー低下

バッテリー交換が必要になると、設置用容器の容量計の黄色ランプが点灯する。このランプが点灯することはまれであるが、その場合、酸素供給業者に直ちに連絡すること。

(4) クリーニング

アルコール、溶媒、光沢剤、油性物質を使用しないこと。クリーニングが必要な場合、ぬるま湯と弱中性洗剤を使用する。洗剤を混ぜたぬるま湯に布を浸し、軽くしぼり、装置および酸素チューブの外面をきれいになるまで拭く。水が、操作部、充填コネクタ、酸素供給 (流入口) コネクタなどに入り込まないようにすること。

2. 業者による保守点検事項

*保守点検には以下の種類がある。

設置時点検 (都度)、配送時点検 (都度)、定期保守点検 (目安 6 ヶ月に 1 回)

点検作業内容は「酸素供給装置 保守点検における標準作業書」(別冊)を参照すること。

本品の修理が必要になった場合は、最寄りの酸素供給業者 (弊社代理店) まで連絡すること。

【製造販売業者及び製造業者等の氏名または名称等】

・製造販売業者

ケアメディカルジャパン株式会社

・取扱問合せ先

ケアメディカルジャパン株式会社

(愛知県安城市)

TEL 0566-91-1670 FAX 0566-91-1675

・外国製造業者：

CAIRE Inc.(ケアーインク) アメリカ合衆国